

中部地方整備局、多治見市役所、富士市役所、岐阜県、静岡県

取り扱い：発表をもって解禁

記者発表資料
平成26年2月4日

100mm/h安心プランの登録

2月4日付けで、岐阜県多治見市(庄内川水系土岐川、脇之島川)、静岡県富士市(富士川水系小潤井川、伝法沢川)、愛知県名古屋市(庄内川水系堀川、山崎川水系山崎川)の「100mm/h(ミリ)安心プラン」が登録されたので、お知らせいたします。

国土交通省は、近年、短時間の局地的な大雨(いわゆるゲリラ豪雨)等により、浸水被害が多発していることから、この対策として、局地的な大雨に対しても住民が安心して暮らせるよう、河川と下水道のハード整備や、住民の避難行動を支援するためのソフト対策により、住宅地や市街地の浸水被害等の軽減を図る、「100mm/h安心プラン※」登録制度を創設しました。

※100mm/h安心プランとは… 河川管理者及び下水道管理者による河川と下水道の整備に加え、住民(団体)や民間企業等の参画のもと、浸水被害の軽減を図るために実施する取組を定めた計画。

(国土交通省HP <http://www.mlit.go.jp/river/kasen/main/100mm/>)

この度、岐阜県多治見市、静岡県富士市、愛知県名古屋市より申請のあった計画が登録されました。登録された計画の概要は、別紙のとおりです。

また、岐阜県多治見市、静岡県富士市において、下記のとおり登録証の伝達式を行います。

●100mm/h安心プラン登録証 伝達式

(岐阜県多治見市)

日時：平成26年2月17日(月) 17時00分～17時15分

会場：多治見市役所 4階 市長応接室

出席者：多治見市長

中部地方整備局河川部長、建政部都市調整官、庄内川河川事務所長、

岐阜県県土整備部次長兼河川課長

(静岡県富士市)

日時：平成26年2月19日(水) 16時30分～16時45分

会場：富士市役所 8階 政策会議室

出席者：富士市長

中部地方整備局地域河川調整官、建政部都市調整官、静岡県河川砂防局長

【同時発表記者クラブ】

多治見市政記者クラブ

富士記者クラブ

岐阜県政記者クラブ

静岡県政記者クラブ

【問い合わせ先】

国土交通省 中部地方整備局 河川部

地域河川課長 河野 龍男 052-953-8257 (直通)

国土交通省 中部地方整備局 建政部

都市整備課長 福田 光祐 052-953-8573 (直通)

多治見市役所 水道部

下水道課長 久野 重徳 0572-28-3874 (直通)

富士市役所 建設部

河川課長 渡辺 一彦 0545-55-2834 (直通)

名古屋市役所 緑政土木局

河川計画課長 渡辺 龍 052-972-2881 (直通)

岐阜県 県土整備部

河川課 課長補佐 藤井 忠直 058-272-1111 (代表)

静岡県 交通基盤部

河川企画課長 杉保 聡正 054-221-3029 (直通)

100mm/h安心プランの概要

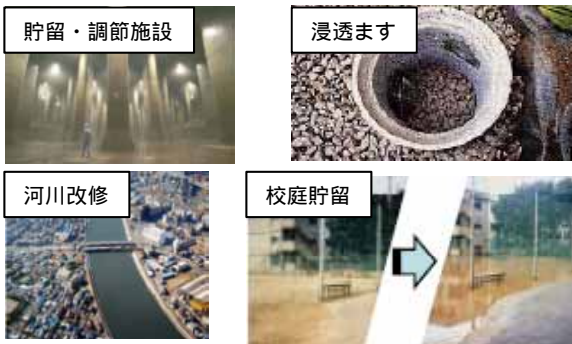
- ▶ 従来の計画降雨を超える、いわゆる「ゲリラ豪雨」に対し、住民が安心して暮らせるよう、関係分野の行政機関が役割分担し、住民(団体)や民間企業等の参画のもと、住宅地や市街地の浸水被害の軽減を図るために実施する取組を定めた計画を「100mm/h安心プラン」とする。
- ▶ 策定主体は市町村および河川管理者、下水道管理者等とし、水管理・国土保全局長において登録を行う。
- ▶ 登録した地域について、流域貯留浸透事業の交付要件を緩和することにより、計画的な流域治水対策の推進を図る。

対象地域

河川事業および下水道事業が実施されている**住宅地や市街地の浸水被害を軽減**を図る地域

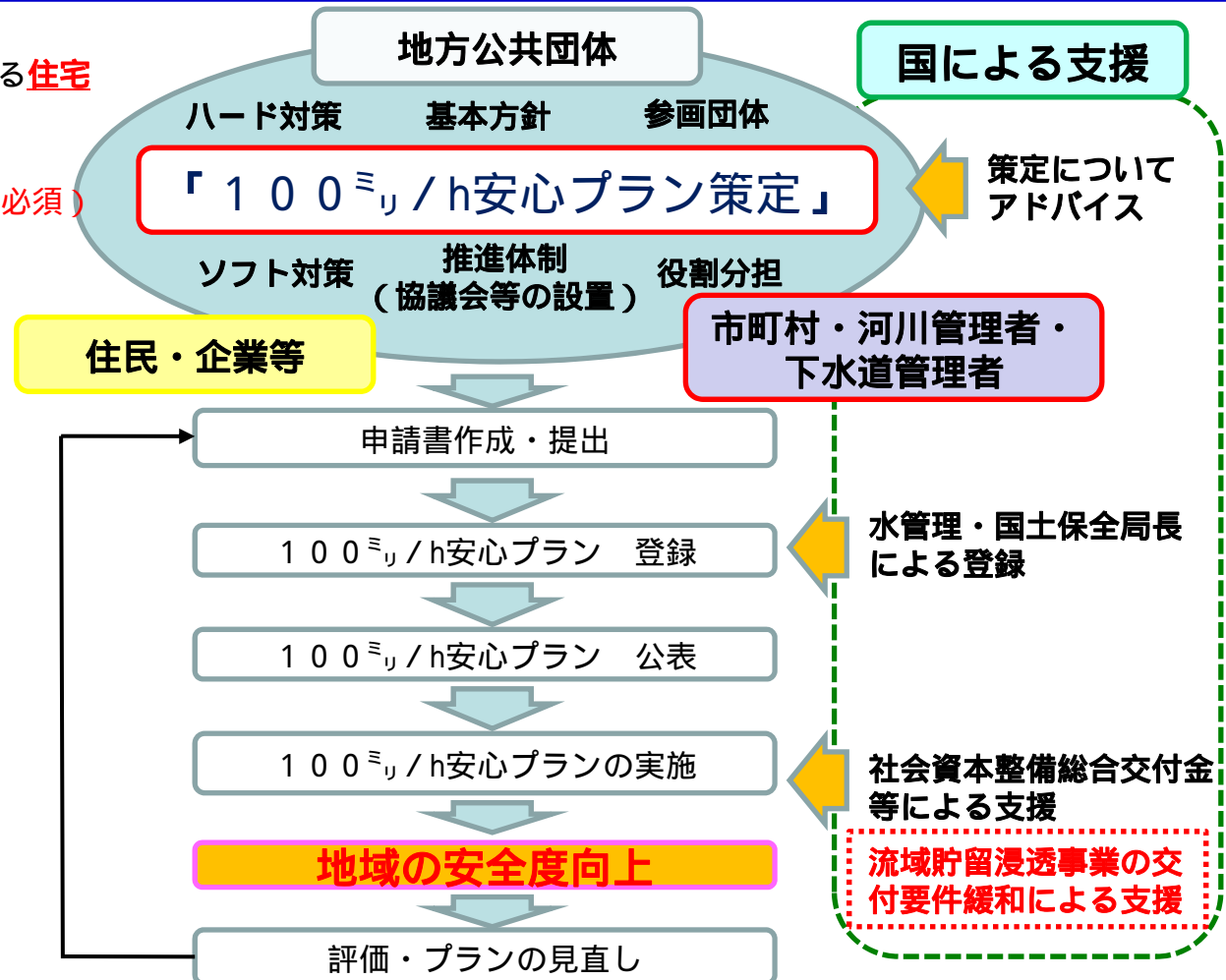
計画策定主体

市町村および河川管理者、下水道管理者(必須)
住民(団体)や民間企業等(任意)



期待される効果

河川や下水道等の連携により一層の効果的な整備が可能
登録、公表等により一層の整備推進等が見込まれる
住民等の参加により、地域の防災への意識が高まる



100mm/h安心プランの登録要件

- 100mm/h安心プラン実施要綱において対象地域や、登録等について定め、平成25年4月1日から施行するものとする。
- 市町村等の計画策定主体が策定した100mm/h安心プランについて、実施要綱に定める登録の要件を満たすことを国土交通省において確認の上、登録する。登録された100mm/h安心プランは、当該市町村のホームページ等において公表するものとする。

実施要綱

登録要件（ポイント）

1. 計画降雨を超える**局地的大雨を対象**とするもの
2. 行政機関（河川管理者・下水道管理者等）が役割分担し、住民（団体）や民間企業等の参画のもと、**住宅地や市街地の浸水被害を軽減する取組（ソフト対策含む）**を実施するもの
3. **浸水被害軽減のための集中的な対応等**に重点を置くもの

100mm/h安心プランに定める内容

- (1) 基本方針
 - ・被害状況、対象とする降雨
- (2) 計画策定のための体制に関する事項
 - ・参画団体等、推進体制
- (3) 目的を達成するために実施する内容
 - ・河川・下水道の整備による浸水対策
 - ・分散型貯留浸透施設等による流域対策
 - ・危険情報周知の対策
 - ・水防活動強化の取組
 - ・住民(団体)、民間企業等における水害対策への取組
- (4) 計画期間（概ね5～10年とする）
- (5) その他必要な事項

100mm/h安心プラン申請書

100mm/h安心プラン 概要書（案）

水系	川	河川	川
関係都道府県	県	関係市町村	市、町
計画策定主体	県		
事業期間	平成 年度～平成 年度（予定）		
基本方針			
浸水被害の危険性が高い地域を集中的に整備 緊急整備により、迅速に浸水被害を軽減 部、関係区市、都民が密接に連携			
計画規模を超える局地的豪雨の発生状況			
・平成・年・月・日、集中豪雨、最大日雨量	mm	最大時間雨量	mm
浸水面積	ha、床上浸水	戸、床下浸水	戸
・平成・年・月・日、集中豪雨、最大日雨量	mm	最大時間雨量	mm
浸水面積	ha、床上浸水	戸、床下浸水	戸
参画機関			
<官>			

国土交通省において 内容確認

- ・必要性
- ・事業の効果
- ・関係者の役割分担
- ・実現可能性

等

登録（水管理・国土保全局長） 公表（策定主体）



流域の概要

土岐川下流域では、過去から多くの浸水被害に見舞われ、平成23年9月台風15号豪雨災害でも、**床上439戸、床下183戸**（多治見市全域）の浸水被害が発生。



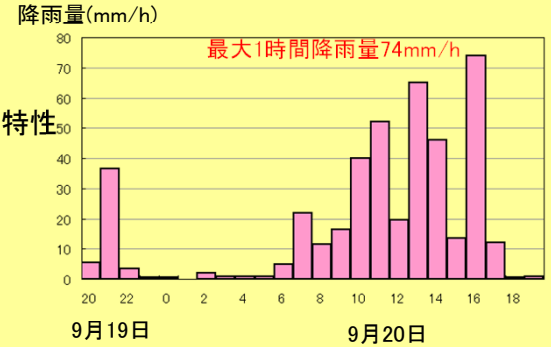
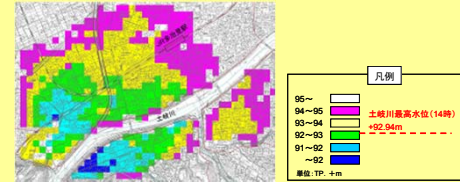
- 近年の局地的ゲリラ豪雨の顕著化、甚大な水害の多発
- 多治見市における浸水被害の発生回数は、

- ・過去（S54～H25）の35年間の10回の浸水被害が発生
- ・特に近年のH12年9月恵南豪雨、H23年9月台風15号豪雨は床上浸水被害が約10年間に2回も発生した。

- ・地目別土地面積 森林 4,535ha(S57)→ 4,446ha(H22) **約2%減少**
宅地 1,074ha(S57)→ 1,767ha(H22) **約1.65倍**
- ・下水道整備率（雨水：1/7 計画50mm）：現況59.7%
- ・河川整備率（1/20 計画71mm）：現況6.3%

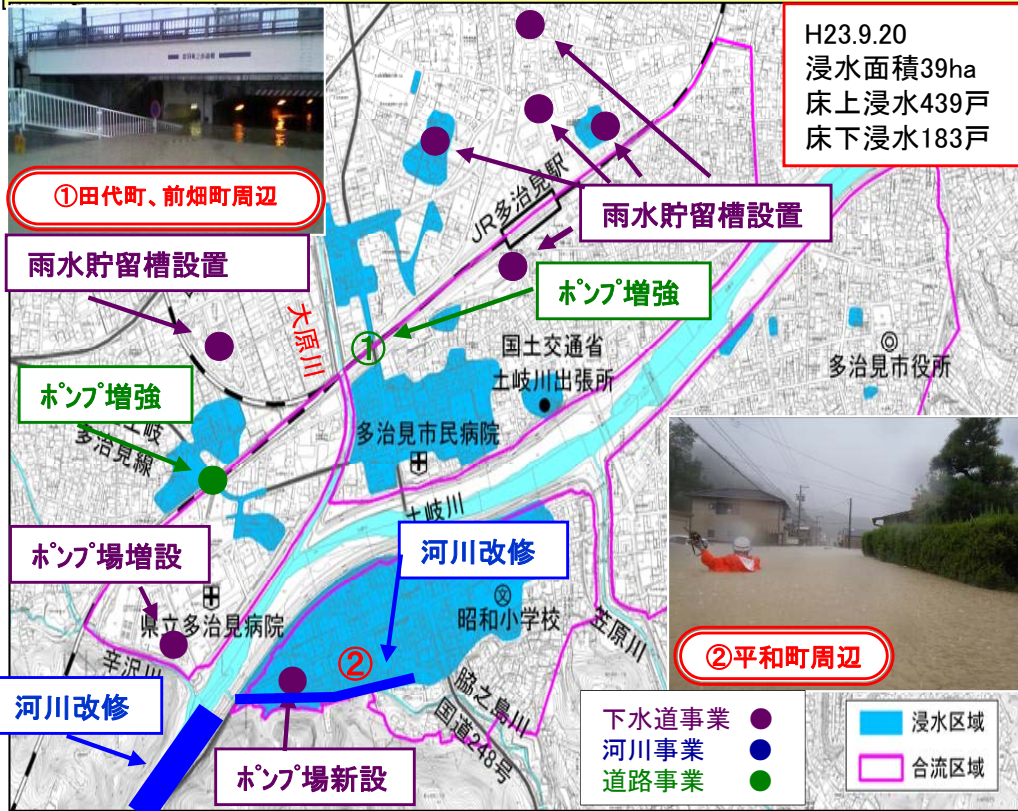
【浸水被害の主な要因】(H23.9台風15号豪雨) 降雨量(mm/h)

- 非常に激しい雨が数時間にわたって発生
- 地形的要因により雨水が集中しやすい地域特性



多治見市平和町、池田町、前畑町、田代町等雨水排水対策協議会 (H23.12.12～)

組織	部局
国関係	庄内川河川事務所、多治見砂防国道事務所、岐阜地方气象台
県関係	河川課、下水道課、多治見土木事務所
市関係	企画部、都市計画部、建設部、水道部
地元住民	多治見市11区、12区、26区
学識経験者	名古屋工業大学教授、岐阜大学教授



取組内容

<計画期間：平成25年度～平成29年度>

- 河川整備 川幅を広くする、川底を掘りさげる、堤防を高くする等の河川改修を行い雨水を安全に流せるようにします
 - 排水対策 ポンプ場の新設や増強、排水路の整備を行いすみやかに雨水を河川に排水します
 - 流出抑制 調整池の新設や、既設調整池の改修を行い雨水の流出量を抑制します
 - 浸水被害軽減対策 水害意識の啓発や避難対策等を行い浸水被害の軽減に努めます
- ※対策全体で47施策65対策を実施予定

対策効果

平成23年台風15号豪雨相当の降雨に対し床上浸水を概ね解消する。

【計画名称】 小潤井川・伝法沢川における100mm/h安心プラン【静岡県富士市】

流域の概要

近年多発する局地的豪雨により、中小河川や都市下水路など小流域の浸水被害が多発

【静岡県における時間雨量50mm以上の発生回数】

- ・過去(S57～H13)10ヶ年での平均発生回数は11回
- ・近年(H14～H23)10ヶ年での平均発生回数は18回 ⇒ **約1.6倍**

静岡県東部の小潤井川・伝法沢川流域では、過去から多くの浸水被害に見舞われ、近年では平成15年7月洪水(62mm/h)により床上2戸、床下31戸の浸水被害が発生

⇒頻発する局地的豪雨に対して早急な浸水対策が急務

- ・流域内の市街地率(小潤井川流域) S33:12%→H13:35%
- ・河川整備状況:整備計画1/10
- ・下水道整備:雨水渠計画1/7

【浸水被害の主な要因】

- 流域内の市街化が進み、流出量が増大し、浸水に対する危険度が増大
- 地形的要因により河川への排水が困難、河川改修だけでは効果が乏しい
- 都市化の進展等により、河川改修に多大な費用と時間を要する

⇒流域における浸水対策を関係機関が一体となり効果的に組み合わせ推進する必要がある

小潤井川・伝法沢川流域の総合的な浸水対策について、行政・流域自治体からなる「和田川・小潤井川・伝法沢川流域総合的雨水対策協議会」で検討

和田川・小潤井川・伝法沢川流域総合的雨水対策協議会 (H19.3.29～)

組織	部局
県関係	河川企画課、河川海岸整備課、都市計画課、土地対策課 生活排水課、農地計画課、農地保全課、富士土木事務所 富士農林事務所
市関係	防災危機管理課、農政課、都市計画課、土地対策課、下水道建設課、街路整備課、河川課

取組の状況

- ・既存施設の効果を最大限活用するための河川改修・下水道整備
- ・流域における治水施設や公共施設等の治水機能を引き出す流域全体での対策
- ・想定を超える豪雨に対し、流域住民との協働により被害を最小化するためのソフト施策

- ・関係機関でPDCAサイクルによる進捗管理を実施
- ・進捗状況について毎年公表するとともに、住民との協働により推進

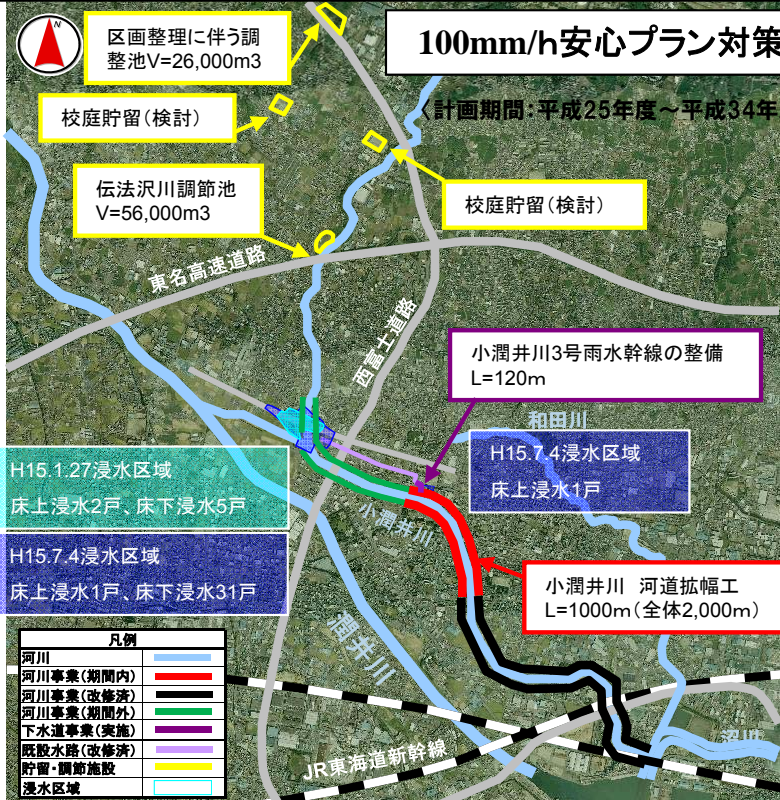
それぞれの対策における効果を確認・検証し、順応的に計画を修正しながら、流域全体の安全度を高める。

取組の効果

期間内に関係機関が対策実施することにより、対象とする降雨と同規模の降雨に対して流域で床上浸水被害を解消。

100mm/h安心プラン対策箇所図

計画期間:平成25年度～平成34年度(予定)

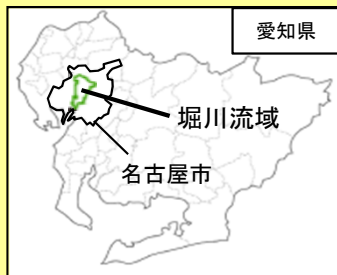


【計画名称】堀川流域浸水対策推進プラン

【愛知県名古屋市】

流域の概要

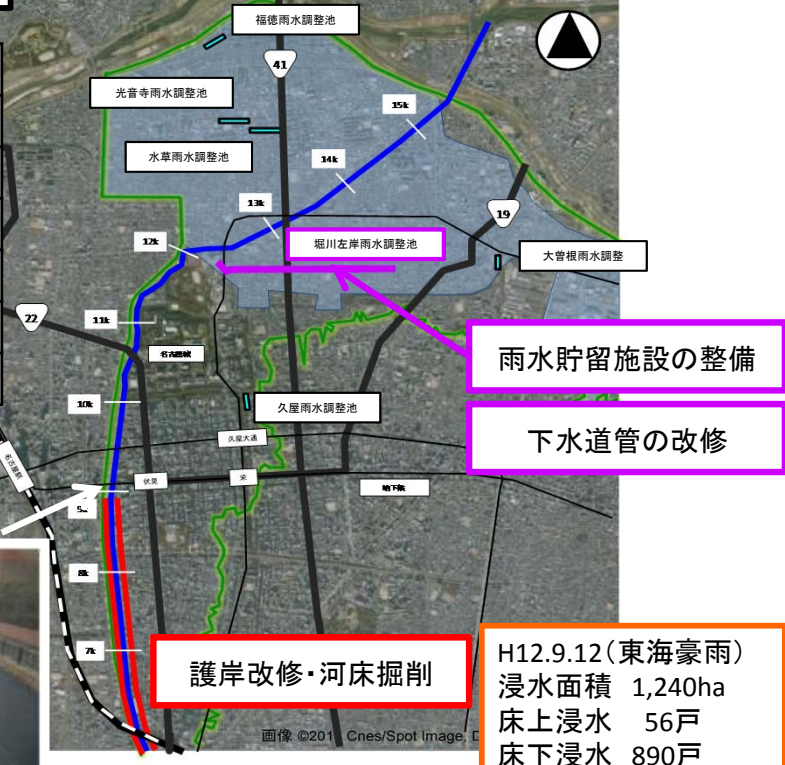
- 堀川流域では、過去から多くの浸水被害に見舞われ、近年、平成12年9月の東海豪雨では床上56戸、床下890戸の浸水被害が発生
- 近年、局所的豪雨が顕在化し、甚大な水害が多発
愛知県における時間雨量50mm以上の発生回数は、
 - ・S46～H2の20年間での発生回数は6回
 - ・H3～H22の20年間での発生回数は10回 →約1.6倍
(観測地点:名古屋地方気象台)
 ⇒頻発する局所的豪雨に対して早急な治水対策が必要
 - ・流域内の市街地率 H24 : 97%
 - ・流域内の人口 約50万人



浸水被害の概要

<計画期間:平成25年度～平成34年度(予定)>

凡例	
	浸水範囲(東海豪雨)
	河川
	流域界
	河川事業
	下水道事業
	雨水調整池



【浸水被害の主な要因】

- 頻発する集中豪雨により、浸水に対する危険度が増大
 - 下流から河川改修を進めているが、全川が完了するまでは時間を要するため、中流部、上流部で排水が困難
- ⇒流域における治水対策を関係機関が一体となり効果的に組み合わせ推進する必要がある

名古屋市内の流出抑制を推進するため、関係部局からなる「名古屋市雨水流出抑制推進会議」を設置し、関係機関が対策を実施

名古屋市雨水流出抑制推進会議 (S62.3～)

組織	部局
市関係	緑政土木局、上下水道局、総務局、財政局、市民経済局、環境局、健康福祉局、子ども青少年局、住宅都市局、交通局、病院局、消防局、教育委員会

- 名古屋市防災条例(平成18年10月)の策定
 - ・関係部局と連携した雨水流出抑制施策の推進
 - ・民間施設等に対する雨水流出抑制対策の協力要請
 - ・市民への雨水流出抑制対策の協力依頼、普及啓発

取組内容

- 河川・下水道
 - ・河川改修
 - ・雨水貯留施設の整備、下水道管の改修
- 流域対策
 - ・公共施設、開発事業者による雨水流出抑制施設の整備
 - ・道路、公園等における透水性舗装及び浸透雨水樹の設置
- 危険情報周知、水防活動
 - ・Webを利用した雨量、水位情報、道路、河川のカメラ画像、ポンプ運転状況の提供
 - ・ハザードマップ(内水・外水)を全戸に配布
 - ・各区で市民と行政が一体となった「総合水防訓練」等の実施



取組効果

期間内に関係機関が対策を実施することにより、対象降雨に対する上流域の浸水面積を低減するとともに、事業者と協力して地下空間を守る。

【計画名称】山崎川流域浸水対策推進プラン

【愛知県名古屋市】

やまぎがわ

流域の概要

○山崎川流域では、過去から多くの浸水被害に見舞われ、近年、平成12年東海豪雨では床上218戸、床下2,244戸の浸水被害が発生

○近年、局所的豪雨が顕在化し、甚大な水害が多発
愛知県における時間雨量50mm以上の発生回数は、
・S46～H2の20年間での発生回数は6回
・H3～H22の20年間での発生回数は10回 →約1.6倍
(観測地点:名古屋地方気象台)

⇒頻発する局所的豪雨に対して早急な治水対策が必要

- ・流域内の市街地率 H24 : 97%
- ・流域内の人口 約25万人

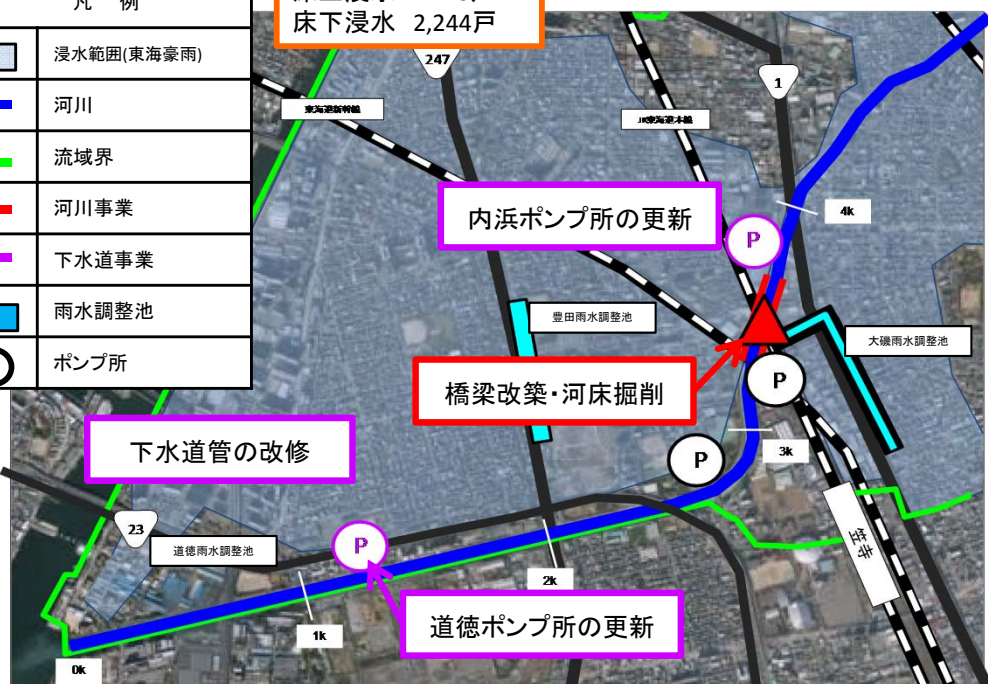


浸水被害の概要

計画期間:平成25年度～平成34年度(予定)

凡 例	
	浸水範囲(東海豪雨)
	河川
	流域界
	河川事業
	下水道事業
	雨水調整池
	ポンプ所

H12.9.12(東海豪雨)
浸水面積 630ha
床上浸水 218戸
床下浸水 2,244戸



【浸水被害の主な要因】

- 頻発する集中豪雨により、浸水に対する危険度が増大
 - 下流から河川改修を進めているが、全川が完了するまでは時間を要するため、中流部、上流部で排水が困難
- ⇒流域における治水対策を関係機関が一体となり効果的に組み合わせ推進する必要がある

名古屋市内の流出抑制を推進するため、関係部局からなる「名古屋市雨水流出抑制推進会議」を設置し、関係機関が対策を実施

名古屋市雨水流出抑制推進会議 (S62.3～)

組織	部局
市関係	緑政土木局、上下水道局、総務局、財政局、市民経済局、環境局、健康福祉局、子ども青少年局、住宅都市局、交通局、病院局、消防局、教育委員会

- 名古屋市防災条例(平成18年10月)の策定
 - ・関係部局と連携した雨水流出抑制施策の推進
 - ・民間施設等に対する雨水流出抑制対策の協力要請
 - ・市民への雨水流出抑制対策の協力依頼、普及啓発

取組内容

- 河川・下水道
 - ・河川改修、橋梁ネック地点の解消
 - ・ポンプの更新、下水道管の改修
- 流域対策
 - ・公共施設、開発事業者による雨水流出抑制施設の整備
 - ・道路、公園等における透水性舗装及び浸透雨水樹の設置
- 危険情報周知、水防活動
 - ・Webを利用した雨量、水位情報、道路、河川のカメラ画像、ポンプ運転状況の提供
 - ・ハザードマップ(内水・外水)を全戸に配布
 - ・各区で市民と行政が一体となった「総合水防訓練」等の実施



取組効果

期間内に関係機関が対策を実施することにより、対象降雨に対する下流域の浸水面積を低減する。